

第 4 回 横断的課題検討部会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 10 月 11 日（火）10:58～11:22

2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 12 階 共用第 2 特別会議室（1215 会議室）

3 出席者

【委 員】

西村部会長、北村部会長代理、川崎委員、嶋崎委員、白波瀬委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、阿向総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

4 議 事

- （１）横断的課題検討部会における審議事項について
- （２）その他

5 議事概要

(1) 横断的課題検討部会における審議事項について

事務局から、資料に基づき、横断的課題検討部会において平成 28 年度後半に審議する事項について説明が行われた。また、欠席した関根委員から「ビッグデータの活用は重要なテーマであるが、統計局や内閣府の研究会でも議論される予定であることから、統計委員会としては『行政記録情報の活用』もテーマに加えてはどうか。基本計画でも掲げられているものであり統計委員会が横断的な課題として審議する主要なテーマとして相応しいと思う。」といった意見が提出され、事務局から紹介された。審議の結果、資料の「1」の「2）ビッグデータの活用に向けた取組」の文中、「行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況」の後に「(行政記録情報の活用)」と明記することです承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・「学術・民間データの活用」は、例えば、統計情報の目的外使用を許可した学術研究で、23 区の保育所アクセシビリティのデータを作成している例があり、自治体がエビデンス・ベースト・ポリシーを行う際に重要なものとなる。このように研究者が統計情報をもとに2次的に作成したデータについて、その存在を情報提供し、さらにはデータ利用の可能性について検討することが考えられる。
- ・ビッグデータについては定義が人によって異なるものの項目として出ている中で、古くから指摘されながら中々進まない行政記録情報の活用について記述がないのはアンバランス感があるので、議論の中に入れて欲しい。
- ・行政記録情報の活用をテーマに加えることに賛成。例えばの話だが、年金権等の分布の情報把握に行政記録情報の利用を考えても良いのではないか。
- ・同様に賛成。財界の議論の中でも、個社データの守秘義務は留意してもらいたいものの、もはやこうしたデータを利用する時期だという意見は多い。
- ・ビッグデータの中には行政記録情報も含まれており、ビッグデータというテーマの中で、統計委員会としては他の研究会ではあまり扱っていない行政記録情報の活用を検討することとする。「行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況」の後に「(行政記録情報の活用)」と明記して重点を置いて検討していきたい。具体化には時間のかかるテーマでありステップを踏みながら取り組みたい。

(2) その他

統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの宮川座長から、同WGの審議状況について報告がなされた。今後、10月28日の第2回会合で検討した内容を、「骨太方針への対応」として、内閣府主催の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」に対し11月10日に報告することが必要であり、第2回会合終了後に、検討した内容をメール等で親会である横断的課題検討部会の委員に諮った上で内閣府の研究会に報告することが了解された。

次回横断的課題検討部会は、11月18日（金）午後を開催する予定であり、具体的な

時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>